

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

24-D-0437

2024 年 7 月 4 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

野村不動産ホールディングス株式会社（証券コード:3231）

【新規】

債券格付

A +

■格付事由

- (1) 04 年に設立された純粹持株会社。野村不動産など傘下の事業会社は、住宅事業、都市開発事業、サービス・マネジメント分野（資産運用事業、仲介・CRE 事業、運営管理事業）などを展開している。当社の格付には傘下の事業会社との一体性が認められる点を反映させている。
- (2) 業績は好調である。24/3 期営業利益は 1,121 億円（前期比 12.6% 増）となった。収益不動産の売却が増加した住宅部門、都市開発部門の増益が寄与した。25/3 期営業利益も 1,140 億円（前期比 1.7% 増）と 4 期連続で過去最高益を更新する計画である。24/3 期末の自己資本比率は 33.0%（ハイブリッドファイナンスの資本性を考慮後）であるなど財務構成に大きな変化はない。
- (3) なお、今回発行の社債による調達資金は、全額を当社が策定したサステナビリティボンド・フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクト（芝浦プロジェクト）に要した資金のリファイナンスに充当する予定であり、当社の財務構成に特段の影響を与えるものではない。
- （＊） 本件の格付対象が参照しているフレームワークにつき JCR は「SU 1(F)」を付与している。
詳細についてはニュースリリース 20-D-1105 をご参照。なお、JCR のサステナブル・ファイナンス評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供しましたは閲覧に供することを約束するものではない。

（担当） 窪田 幹也・里川 武

■格付対象

発行体：野村不動産ホールディングス株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 18 回無担保社債（グリーンボンド）	300 億円	2024 年 7 月 10 日	2029 年 7 月 10 日	0.913%	A+

【参考】

長期発行体格付：A+

見通し：安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年7月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付ア널リスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「不動産」（2023年6月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 野村不動産ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付ア널リストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明を保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル